⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」でＡ又はＢの等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者。

⑶　当該製造物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績若しくは納入実績があることを証明した者であること。

⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　北海道開発局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒093―8544 網走市新町２丁目６番１号
北海道開発局網走開発建設部契約課上席契約専門官　長野　浩治　電話0152―44―6171 内線425

⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成22年９月６日12時00分

⑸　電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成22年９月28日12時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成22年９月29日14時00分　北海道開発局網走開発建設部入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akira Ogasawara, Director of Abashiri Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured : 1 set of Telephone switchbord (Kensetsu Omagari etc.)

⑷　Delivery period : 10 March 2011

⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders of the “manufacture of product” or “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2010・2011・2012

③　have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau

⑥　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 6 September 2010

⑻　Time limit for tender : 12 : 00 p.m. 28 September 2010

⑼　Contact point for the notice : Koji Nagano, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Abashiri Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 6―1, Sinmachi 2, Abashiri, Hokkaido, 093―8544, Japan TEL 0152―44―6171 ext. 425

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年７月16日

分任支出負担行為担当官
東京航空交通管制部長　猪瀬　俊和

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

○東管施第23号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量
東京航空交通管制部で使用する電気
契約電力1,692キロワット（常時予備共）
年間予定使用電力量9,925,738キロワット時

⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。

⑷　使用期間　平成22年10月１日から平成23年９月30日まで

⑸　需要場所　東京航空交通管制部

⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（キロワット単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（キロワット時単価）を記載すること（小数点以下を含むことができる。）。落札の決定は、当部が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額（単価）に従って計算した総価で行うので、当該価格を上記の単価と併せて記載すること。

なお、落札価格は、入札書に記載された入札金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、原則として当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とし、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。